



金 沢 市 公 報

第 2 9 7 4 号

令和元年(2019年)6月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の開設者の変更について (")	2
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	2
○生活保護法の規定に基づく指定介護機関の廃止について (")	2
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (")	2
○介護保険法の規定による事業者の指定について(3件) (介護保険課)	3
○介護保険法の規定による事業の廃止について(2件) (")	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	4
○市道の区域の変更について (道路管理課)	4
○道路の供用の開始について (")	9

● 公 告	
○金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例の規定に基づく金澤町家保全活用推進区域の指定の案の縦覧について (歴史都市推進課)	13
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	15
○金沢農業・農村総合振興計画の変更について (")	15
○自動車臨時運行許可番号標の失効について (市 民 課)	15
○金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例の規定によるまちづくりに関する協定の締結について (都市計画課)	16
○金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの縦覧について (市街地再生課)	19
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	19

● 農 業 委 員 会 告 示	
○令和元年第6回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	19

告 示

●金沢市告示第49号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
とくひさ中央薬局	金沢市野町1丁目3番64号	平成31年4月1日
北山こころのクリニック	金沢市此花町3番2号 金沢駅前第1ビル2階	平成31年4月1日
いそべ糖尿病内科クリニック	金沢市磯部町又32番地3	令和元年5月8日
共創未来 いそべ薬局	金沢市磯部町又32番地1	令和元年5月1日
いけだなおき内科医院	金沢市大額3丁目266番地	令和元年5月13日
力丸医院	金沢市白菊町5番5号	平成31年4月1日

しまだ皮ふ科クリニック	金沢市大桑2丁目247番地	令和元年5月1日
黒田アルプ薬局	金沢市黒田1丁目188番地2	令和元年5月1日
薬局マツモトキヨシ大額店	金沢市大額3丁目263番地	令和元年5月13日

●金沢市告示第50号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の開設者を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	開 設 者		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
箔山堂小坂薬局	株式会社南山堂 代表取締役 小池 孝芳	株式会社南山堂 代表取締役 奥 益	平成31年4月1日

●金沢市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
とくひさ中央薬局	金沢市野町1丁目3番63号	平成31年3月31日
すみれクリニック	金沢市此花町3番2号 金沢駅前第1ビル2階	平成31年3月31日
医療法人社団力丸医院	金沢市白菊町5番5号	平成31年3月31日

●金沢市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事 業 所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770101945	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	特定非営利活動法人サポート24	令和元年5月16日	訪問介護

●金沢市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55

条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
大野 誠	あんまやさんどっとこむ	金沢市入江1丁目38番地	令和元年5月1日
細矢 雄太	株式会社フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	令和元年5月28日
石田 義成	訪問マッサージKE i ROW金沢 中央ステーション	金沢市香林坊1丁目2番40号 石 川県教育会館1階ベジバ内	令和元年5月30日

●金沢市告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770106340	MCR訪問介護事業所	金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル2階	天狗中田鶴来店食材株式会社	令和元年5月7日	訪問介護
1770105425	デイサービスあおぞらハウス	金沢市三馬1丁目381番地	株式会社ゴルフ情報センター	令和元年6月1日	通所介護
1770103657	デイサービス さざなみ	金沢市西念1丁目4番11号 三翠ビル1階	有限会社デイサービスたんぼぼ	令和元年6月1日	通所介護

●金沢市告示第55号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1790101008	清快舎デイサービスしらうめ	金沢市茨木町10番地	社会福祉法人眉丈会	令和元年5月13日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第56号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106332	ルナ ケアプラン	金沢市尾張町1丁目11番2号ファミリー武蔵902号室	一般社団法人いはらあきこ社会福祉士事務所	令和元年5月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第57号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100392	馬場デイサービスセンター東山苑	金沢市東山3丁目22番3号	社会福祉法人馬場福祉会	平成31年4月30日	通所介護

●金沢市告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100434	社会福祉法人千木福祉会 千木園居宅介護支援事業所	金沢市千木町ホ3番地1	社会福祉法人千木福祉会	令和元年5月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第59号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1720105111	うちくるアシスト	金沢市福久1丁目106番地	株式会社うちくるアシスト	金沢市福久1丁目106番地	共同生活援助	身体障害者（肢体不自由、内部障害に限る。） 知的障害者 精神障害者	令和元年6月1日
1720105145	まほろば	金沢市西念1丁目1番23号ガーデンテラス駅西・501号	株式会社まほろば企画	金沢市西念1丁目1番23号ガーデンテラス駅西・501号	共同生活援助	知的障害者	令和元年6月1日

●金沢市告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和元年6月21日から同年7月5日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
1級幹線	1級幹線48号 新保本・八日市線	新保本1丁目 255番 先から	旧	5.9~30.4	950
		八日市2丁目 252番 先まで	新	5.9~30.4	950
1級幹線	1級幹線67号 尾山・博労線	尾山町 155番 先から	旧	8.2~17.9	381
		博労町 79番 先まで	新	8.2~17.9	381
1級幹線	1級幹線97号 長土堀・大豆田線	長土堀2丁目 1番 先から	旧	19.3~45.9	894
		大和町 1番7 先まで	新	19.3~45.9	894
2級幹線	2級幹線304号 古府・御影線	古府2丁目 306番 先から	旧	5.7~38.2	3,212
		御影町 1番 先まで	新	5.7~38.2	3,212
2級幹線	2級幹線308号 福久・南森本線	福久東1丁目 89番 先から	旧	8.6~34.6	742
		南森本町二 43番1 先まで	新	8.6~34.6	742
2級幹線	2級幹線328号 北方・東原線	北方町イ 111番 先から	旧	2.7~10.3	3,696
		東原町ラ 40番 先まで	新	2.7~10.5	3,696
2級幹線	2級幹線344号 野田・平栗線	野田町ヲ 7番2 先から	旧	2.8~14.7	3,972
		平栗イ 13番 先まで	新	2.8~14.7	3,972
一般市道	準幹線504号 幸町・涌波線	幸町 108番 先から	旧	3.1~23.0	3,737
		涌波1丁目 107番 先まで	新	3.1~23.0	3,737
一般市道	準幹線512号 御影・白菊線	御影町 340番1 先から	旧	3.2~15.6	1,106
		白菊町 285番 先まで	新	3.2~24.2	1,106
一般市道	準幹線526号 長田・長土堀線	長田2丁目 48番1 先から	旧	6.0~25.0	1,165
		長土堀2丁目 593番 先まで	新	6.0~25.0	1,165
一般市道	準幹線549号 銚子・袋板屋町線	銚子町ト 205番2 先から	旧	4.9~26.4	1,361
		袋板屋町ル 3番1 先まで	新	4.9~26.4	1,361
一般市道	神宮寺1丁目線11号	神宮寺1丁目 116番 先から	旧	5.5~10.3	509
		神宮寺1丁目 1番 先まで	新	5.5~10.3	509
一般市道	東山1丁目線2号	東山1丁目 325番 先から	旧	2.6~7.0	100
		東山1丁目 735番 先まで	新	2.6~9.0	98
一般市道	本町1丁目線5号	本町1丁目 1番 先から	旧	4.9~6.3	199
		本町1丁目 49番 先まで	新	4.8~6.2	199
一般市道	本町1丁目線10号	本町1丁目 40番 先から	旧	3.0~3.8	24
		本町1丁目 42番 先まで	新	3.4~4.2	21
一般市道	長土堀3丁目線枝3号	長土堀3丁目 542番 先から	旧	2.2~2.4	24
		長土堀3丁目 540番 先まで	新	2.6~3.1	24
一般市道	長土堀3丁目線14号	長土堀3丁目 426番 先から	旧	3.5~6.3	186
		長土堀3丁目 523番 先まで	新	3.5~6.3	186
一般市道	長土堀3丁目線16号	長土堀3丁目 404番 先から	旧	2.8~3.6	67
		長土堀3丁目 390番 先まで	新	2.7~3.6	67
一般市道	北安江2丁目線2号	北安江2丁目 1627番 先から	旧	3.2~8.0	278
		北安江2丁目 1010番 先まで	新	3.2~10.3	278
一般市道	北安江2丁目線5号	北安江2丁目 1415番 先から	旧	4.8~8.9	283
		北安江2丁目 1421番 先まで	新	4.8~9.2	283
一般市道	北安江2丁目線6号	北安江2丁目 1322番 先から	旧	3.9~8.2	399
		北安江2丁目 848番 先まで	新	3.9~8.2	396

金 沢 市 公 報

一 般 市 道	駅 北 線 1号	金沢駅北土地区画整理事業地内 4街区 3番 先から	旧	12.0~32.3	431
		金沢駅北土地区画整理事業地内 8街区 2番 先まで	新	12.0~32.3	431
一 般 市 道	材 木 町 線 9号	材 木 町 614番 先から	旧	3.6~ 4.0	52
		材 木 町 609番 4先まで	新	3.6~ 4.0	52
一 般 市 道	横 山 町 線 2号	横 山 町 331番 先から	旧	4.1~22.0	339
		横 山 町 751番 先まで	新	4.1~22.0	339
一 般 市 道	尾 山 町 線 6号	尾 山 町 157番 先から	旧	4.2~11.2	521
		尾 山 町 9番 先まで	新	4.2~11.2	521
一 般 市 道	石 引 4 丁 目 線 11号	石 引 4 丁 目 1番 先から	旧	3.4~ 5.5	482
		石 引 4 丁 目 155番 先まで	新	3.8~ 5.5	482
一 般 市 道	新神田1丁目線 3号	新 神 田 1 丁 目 194番 先から	旧	6.3~17.3	496
		新 神 田 1 丁 目 381番 先まで	新	6.0~20.2	496
一 般 市 道	糸 田 新 町 線 8号	糸 田 新 町 73番 1先から	旧	4.2~ 4.6	103
		糸 田 新 町 53番 3先まで	新	4.2~ 5.0	97
一 般 市 道	糸 田 新 町 線 9号	糸 田 新 町 128番 先から	旧	4.4~ 8.4	107
		糸 田 新 町 130番 先まで	新	4.4~ 8.6	107
一 般 市 道	増 泉 1 丁 目 線 18号	増 泉 1 丁 目 543番 1先から	旧	3.1~ 6.7	272
		増 泉 1 丁 目 859番 先まで	新	3.1~ 6.7	272
一 般 市 道	増 泉 2 丁 目 線 3号	増 泉 2 丁 目 229番 先から	旧	2.4~ 5.1	308
		増 泉 2 丁 目 1番 先まで	新	2.3~ 4.9	308
一 般 市 道	増 泉 2 丁 目 線 5号	増 泉 2 丁 目 65番 1先から	旧	2.6~ 3.5	39
		増 泉 2 丁 目 65番 2先まで	新	2.6~ 4.3	39
一 般 市 道	増 泉 2 丁 目 線 11号	増 泉 2 丁 目 251番 先から	旧	3.2~ 6.0	169
		増 泉 2 丁 目 177番 2先まで	新	3.2~ 6.0	169
一 般 市 道	増 泉 2 丁 目 線 14号	増 泉 2 丁 目 41番 先から	旧	2.8~ 3.6	65
		増 泉 2 丁 目 66番 先まで	新	2.8~ 4.4	65
一 般 市 道	千 日 町 線 3号	千 日 町 166番 先から	旧	7.4~ 7.5	47
		千 日 町 81番 先まで	新	7.6~ 8.1	47
一 般 市 道	白 菊 町 線 9号	白 菊 町 47番 先から	旧	6.7~ 7.5	122
		白 菊 町 83番 1先まで	新	7.1~ 7.7	122
一 般 市 道	泉 2 丁 目 線 6号	泉 2 丁 目 618番 先から	旧	1.8~ 4.7	126
		泉 2 丁 目 477番 先まで	新	1.8~ 4.7	126
一 般 市 道	泉が丘2丁目線 6号	泉 が 丘 2 丁 目 214番 1先から	旧	4.0~ 6.3	226
		泉 が 丘 2 丁 目 167番 1先まで	新	4.0~ 6.3	226
一 般 市 道	笠舞本町1丁目線 2号	笠 舞 本 町 1 丁 目 325番 先から	旧	4.0~ 9.1	311
		笠 舞 本 町 1 丁 目 191番 2先まで	新	4.0~ 9.1	311
一 般 市 道	涌 波 1 丁 目 線 11号	涌 波 1 丁 目 115番 先から	旧	5.1~13.5	118
		涌 波 1 丁 目 108番 先まで	新	5.1~10.6	118
一 般 市 道	寺 町 3 丁 目 線 8号	寺 町 3 丁 目 349番 先から	旧	2.1~ 5.7	415
		寺 町 3 丁 目 568番 先まで	新	2.1~ 5.7	415
一 般 市 道	寺 町 3 丁 目 線 9号	寺 町 3 丁 目 403番 先から	旧	2.3~ 3.2	105
		寺 町 3 丁 目 385番 2先まで	新	2.7~ 3.7	105
一 般 市 道	寺 町 3 丁 目 線 10号	寺 町 3 丁 目 452番 先から	旧	2.1~ 4.1	107
		寺 町 3 丁 目 431番 先まで	新	2.7~ 4.0	107
一 般 市 道	伏見台2丁目線 8号	伏 見 台 2 丁 目 49番 先から	旧	4.6~ 5.9	170
		伏 見 台 2 丁 目 80番 先まで	新	3.8~ 5.6	170
一 般 市 道	4 連 区 線 6号	十 間 町 27番 1先から	旧	6.1~ 7.2	118
		西 町 3 番 丁 14番 4先まで	新	6.0~ 7.2	118

金 沢 市 公 報

一般市道	7 連 区 線 14号	東 御 影 町 57番 1先から	東 御 影 町 105番 先まで	旧	1.0~16.8	196
一般市道	栗 崎 2号	栗 崎 町 2 丁 目 161番 19先から	栗 崎 町 32番 先まで	新	1.0~12.0	196
一般市道	栗 崎 町 2 丁 目 線 18号	栗 崎 町 4 丁 目 78番 82先から	栗 崎 町 4 丁 目 78番 先まで	旧	4.5~ 7.3	405
一般市道	栗 崎 町 4 丁 目 線 11号	栗 崎 町 4 丁 目 78番 31先から	栗 崎 町 4 丁 目 78番 39先まで	新	4.5~ 7.3	405
一般市道	栗 崎 町 4 丁 目 線 13号	栗 崎 町 4 丁 目 78番 31先から	栗 崎 町 4 丁 目 78番 39先まで	旧	6.0~ 9.0	61
一般市道	栗 崎 町 4 丁 目 線 13号	栗 崎 町 4 丁 目 78番 31先から	栗 崎 町 4 丁 目 78番 39先まで	新	6.0~ 9.2	61
一般市道	大 徳 15号	無 量 寺 町 イ 83番 1先から	無 量 寺 町 イ 84番 1先まで	旧	15.2~18.2	61
一般市道	無 量 寺 町 線 44号	無 量 寺 町 イ 84番 1先まで	無 量 寺 町 イ 84番 1先まで	新	15.2~29.3	61
一般市道	大 徳 22号	松 村 6 丁 目 226番 先から	松 村 6 丁 目 96番 5先まで	旧	4.1~ 8.3	329
一般市道	松 村 6 丁 目 線 1号	松 村 6 丁 目 69番 先から	松 村 6 丁 目 57番 1先まで	新	4.1~ 8.3	329
一般市道	大 徳 22号	松 村 6 丁 目 69番 先から	松 村 6 丁 目 57番 1先まで	旧	4.0~ 7.6	228
一般市道	松 村 6 丁 目 線 2号	松 村 6 丁 目 57番 1先まで	松 村 6 丁 目 57番 1先まで	新	4.0~ 7.6	228
一般市道	大 徳 22号	松 村 6 丁 目 205番 先から	松 村 6 丁 目 2319番 1先まで	旧	3.5~ 6.9	218
一般市道	松 村 6 丁 目 線 9号	松 村 6 丁 目 205番 先から	松 村 6 丁 目 2319番 1先まで	新	3.5~ 6.9	218
一般市道	大 徳 47号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 14街 区 10番 先から	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 14街 区 7番 先まで	旧	6.0~11.0	173
一般市道	木 曳 野 北 線 5号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 14街 区 7番 先まで	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 14街 区 7番 先まで	新	6.0~11.0	173
一般市道	川 北 1号	東 蚊 爪 町 ム 34番 先から	大 浦 町 ヲ 58番 1先まで	旧	6.0~28.3	1,901
一般市道	東 蚊 爪 町 線	大 浦 町 ヲ 58番 1先まで	大 浦 町 ヲ 58番 1先まで	新	6.0~28.3	1,901
一般市道	川 北 8号	東 蚊 爪 町 ト 41番 先から	東 蚊 爪 町 ト 52番 2先まで	旧	4.6~13.2	138
一般市道	東 蚊 爪 町 線 6号	東 蚊 爪 町 ト 52番 2先まで	東 蚊 爪 町 ト 52番 2先まで	新	4.6~12.2	138
一般市道	渦 津 4号	須 崎 町 ト 23番 先から	北 間 町 イ 49番 先まで	旧	2.6~ 4.6	416
一般市道	北 間 町 線	北 間 町 イ 49番 先まで	北 間 町 イ 49番 先まで	新	2.9~ 4.6	416
一般市道	弓 取 2号	諸 江 町 下 丁 224番 8先から	諸 江 町 中 丁 415番 1先まで	旧	5.8~ 8.2	704
一般市道	諸 江 町 線	諸 江 町 中 丁 415番 1先まで	諸 江 町 中 丁 415番 1先まで	新	5.8~ 8.2	704
一般市道	弓 取 12号	割 出 町 444番 5先から	割 出 町 436番 2先まで	旧	5.1~13.0	145
一般市道	割 出 町 線 20号	割 出 町 444番 5先から	割 出 町 436番 2先まで	新	5.1~13.0	145
一般市道	弓 取 12号	割 出 町 606番 4先から	割 出 町 610番 7先まで	旧	6.9~ 9.6	94
一般市道	割 出 町 線 23号	割 出 町 606番 4先から	割 出 町 610番 7先まで	新	6.9~ 9.6	94
一般市道	弓 取 19号	諸 江 町 中 丁 127番 1先から	諸 江 町 上 丁 485番 1先まで	旧	7.2~11.1	512
一般市道	諸 江 町 線	諸 江 町 上 丁 485番 1先まで	諸 江 町 上 丁 485番 1先まで	新	7.2~11.1	512
一般市道	戸 板 17号	若 宮 町 子 9番 1先から	若 宮 町 子 2番 2先まで	旧	6.0~ 9.0	148
一般市道	若 宮 町 線 48号	若 宮 町 子 2番 2先まで	若 宮 町 子 2番 2先まで	新	6.0~ 9.0	148
一般市道	戸 板 18号	二 口 町 ハ 48番 1先から	二 口 町 ハ 50番 1先まで	旧	5.3~ 7.5	40
一般市道	二 口 町 線 2号	二 口 町 ハ 50番 1先まで	二 口 町 ハ 50番 1先まで	新	5.5~ 7.5	40
一般市道	鞍 月 20号	南 新 保 町 口 101番 1先から	南 新 保 町 口 101番 3先まで	旧	6.0~ 9.6	132
一般市道	南 新 保 町 線 40号	南 新 保 町 口 101番 3先まで	南 新 保 町 口 101番 3先まで	新	6.0~10.6	132
一般市道	押 野 8号	矢 木 2 丁 目 84番 先から	矢 木 2 丁 目 253番 先まで	旧	3.8~ 8.3	122
一般市道	矢 木 2 丁 目 線 3号	矢 木 2 丁 目 84番 先から	矢 木 2 丁 目 253番 先まで	新	3.8~ 9.4	122
一般市道	押 野 15号	八 日 市 1 丁 目 290番 先から	八 日 市 1 丁 目 308番 先まで	旧	4.0~ 6.9	71
一般市道	八 日 市 1 丁 目 線 2号	八 日 市 1 丁 目 290番 先から	八 日 市 1 丁 目 308番 先まで	新	4.0~ 5.4	68
一般市道	押 野 16号	八 日 市 2 丁 目 311番 先から	八 日 市 2 丁 目 462番 先まで	旧	5.2~ 6.7	222
一般市道	八 日 市 2 丁 目 線 2号	八 日 市 2 丁 目 311番 先から	八 日 市 2 丁 目 462番 先まで	新	5.2~ 6.8	222
一般市道	押 野 16号	八 日 市 2 丁 目 259番 先から	八 日 市 2 丁 目 397番 先まで	旧	4.4~ 6.0	189
一般市道	八 日 市 2 丁 目 線 3号	八 日 市 2 丁 目 259番 先から	八 日 市 2 丁 目 397番 先まで	新	4.4~ 6.0	189
一般市道	押 野 16号	八 日 市 2 丁 目 471番 先から	八 日 市 2 丁 目 455番 先まで	旧	6.5~13.5	288
一般市道	八 日 市 2 丁 目 線 11号	八 日 市 2 丁 目 471番 先から	八 日 市 2 丁 目 455番 先まで	新	6.5~13.5	288

金 沢 市 公 報

一般市道	押野 18号	八日市 4丁目	326番	先から	旧	5.0~12.2	124
一般市道	八日市 4丁目線 13号	八日市 4丁目	158番	先まで	新	5.2~12.2	124
一般市道	押野 21号	西金沢 2丁目	231番	6先から	旧	3.0~9.5	86
一般市道	西金沢 2丁目線 25号	西金沢 2丁目	262番	先まで	新	3.0~9.5	98
一般市道	額 28号	四十万町 北力	96番	先から	旧	3.2~6.2	393
一般市道	四十万町 東線 17号	四十万町 北リ	140番	先まで	新	3.2~6.2	394
一般市道	額 34号	額谷 1丁目	83番	先から	旧	6.5~18.8	991
一般市道	額谷・四十万町 線	四十万町 北力	12番	1先まで	新	6.5~18.8	991
一般市道	三馬 2号	米泉町 2丁目	46番	先から	旧	4.5~6.6	371
一般市道	米泉町 2丁目線 2号	米泉町 2丁目	24番	1先まで	新	4.5~6.4	371
一般市道	三馬 9号	米泉町 9丁目	102番	2先から	旧	3.4~7.8	536
一般市道	米泉町 9丁目線 6号	米泉町 9丁目	1番	2先まで	新	3.4~7.8	536
一般市道	富樫 25号	高尾町 ソ	37番	先から	旧	1.4~4.7	137
一般市道	高尾町 線 9号	高尾町 ソ	51番	先まで	新	1.3~4.7	125
一般市道	崎浦 8号	大桑町 リ	14番	先から	旧	1.8~4.2	51
一般市道	大桑町 線 3号	大桑町 リ	19番	先まで	新	1.9~3.1	46
一般市道	崎浦 12号	土清水 2丁目	117番	先から	旧	3.4~16.5	1,003
一般市道	館山町 線 1号	館山町 へ	8番	先まで	新	3.5~16.5	1,003
一般市道	崎浦 12号	館山町 へ	14番	先から	旧	2.2~5.0	72
一般市道	館山町 線 2号	館山町 へ	17番	1先まで	新	3.0~5.0	71
一般市道	崎浦 14号	大桑町 平	42番	10先から	旧	6.9~16.0	90
一般市道	大桑町 住宅線 1号	大桑町 平	42番	11先まで	新	7.1~19.5	90
一般市道	崎浦 19号	大桑第三土地区画整理事業地内 55街区	1番	先から	旧	10.5~24.5	344
一般市道	大桑町 線 35号	大桑第三土地区画整理事業地内 52街区	1番	先まで	新	10.5~14.0	331
一般市道	小坂 39号	横枕町 ハ	29番	1先から	旧	4.4~7.3	150
一般市道	横枕町 線 9号	横枕町 ハ	37番	1先まで	新	4.9~7.3	150
一般市道	小坂 39号	横枕町 イ	34番	1先から	旧	4.7~7.5	249
一般市道	横枕町 線 12号	横枕町 イ	38番	1先まで	新	5.1~7.5	249
一般市道	小坂 57号	東長江町 ぬ	41番	1先から	旧	2.7~6.8	376
一般市道	東長江町 線 4号	東長江町 ち	34番	1先まで	新	3.0~6.8	376
一般市道	小坂 57号	東長江町 ち	111番	先から	旧	1.4~4.3	91
一般市道	東長江町 線 9号	東長江町 ち	80番	1先まで	新	1.4~4.3	90
一般市道	小坂 74号	乙丸町 丙	61番	8先から	旧	5.3~12.0	88
一般市道	乙丸町 線 2号	乙丸町 丙	71番	1先まで	新	5.3~12.0	88
一般市道	浅川 37号	浅川町 イ	160番	先から	旧	4.8~8.4	187
一般市道	浅川町 線 2号	上中町 ハ	96番	先まで	新	4.9~9.3	187
一般市道	森本 14号	今王寺町 ヨ	1番	先から	旧	1.6~44.0	5,475
一般市道	四王寺町 線	今王寺町 ハ	62番	先まで	新	3.0~44.0	5,505
一般市道	森本 28号	不動寺町 へ	63番	先から	旧	1.4~15.0	724
一般市道	葉師町 線	不動寺町 ニ	69番	先まで	新	1.4~17.2	711
一般市道	森本 45号	弥勒町 力	140番	1先から	旧	4.0~8.0	319
一般市道	弥勒町 線 5号	弥勒町 ワ	32番	11先まで	新	4.0~5.8	319
一般市道	森本 54号	不動寺町 ホ	233番	先から	旧	3.0~6.3	256
一般市道	不動寺町 線 3号	不動寺町 ホ	166番	先まで	新	3.0~5.7	245
一般市道	森本 67号	福嶋町 ハ	83番	先から	旧	2.4~10.8	2,072
一般市道	不動寺町 線	不動寺町 ト	20番	先まで	新	2.4~10.8	2,071
一般市道	森本 69号	四王寺町 ル	6番	先から	旧	3.7~16.3	2,160
一般市道	小野町 線	小野町 口	90番	先まで	新	3.7~16.3	2,126

一般市道	森 本 83号 不 動 寺 町 線	不 動 寺 町 卜 42番 不 動 寺 町 卜 44番	先から 先まで	旧 新	2.7~ 4.2 2.7~ 4.0	76 75
一般市道	森 本 86号 宮 野 西 線 3号	宮 野 町 ル 57番 宮 野 町 リ 1番	1先から 1先まで	旧 新	5.6~45.0 5.6~45.0	277 277
一般市道	森 本 88号 宮 野 東 線 3号	宮 野 町 ホ 92番 宮 野 町 ホ 84番	甲先から 先まで	旧 新	2.5~ 5.0 2.9~ 5.5	243 243
一般市道	森 本 88号 宮 野 東 線 4号	宮 野 町 ホ 71番 宮 野 町 ホ 44番	先から 先まで	旧 新	2.6~ 3.2 2.6~ 3.4	61 61

●金沢市告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和元年6月21日から同年7月5日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日	
1 級 幹 線 48号 新保本・八日市線	新 保 本 1 丁 目 八 日 市 2 丁 目	255番 先から 252番 先まで	令和元年6月21日
1 級 幹 線 67号 尾 山 ・ 博 労 線	尾 山 町 博 労 町	155番 先から 79番 先まで	令和元年6月21日
1 級 幹 線 97号 長土塀・大豆田線	長 土 塀 2 丁 目 大 和 町	1番 先から 1番 7先まで	令和元年6月21日
2 級 幹 線 304号 古 府 ・ 御 影 線	古 府 2 丁 目 御 影 町	306番 先から 1番 先まで	令和元年6月21日
2 級 幹 線 308号 福 久 ・ 南 森 本 線	福 久 東 1 丁 目 南 森 本 町 二	89番 先から 43番 1先まで	令和元年6月21日
2 級 幹 線 328号 北 方 ・ 東 原 線	北 方 町 イ 東 原 町 ラ	111番 先から 40番 先まで	令和元年6月21日
2 級 幹 線 344号 野 田 ・ 平 栗 線	野 田 町 ヲ 平 栗 町 イ	7番 2先から 13番 先まで	令和元年6月21日
準 幹 線 504号 幸 町 ・ 涌 波 線	幸 町 涌 波 1 丁 目	108番 先から 107番 先まで	令和元年6月21日
準 幹 線 512号 御 影 ・ 白 菊 線	御 影 町 白 菊 町	340番 1先から 285番 先まで	令和元年6月21日
準 幹 線 526号 長 田 ・ 長 土 塀 線	長 田 2 丁 目 長 土 塀 2 丁 目	48番 1先から 593番 先まで	令和元年6月21日
準 幹 線 549号 銚 子 ・ 袋 板 屋 町 線	銚 子 町 ト 袋 板 屋 町 ル	205番 2先から 3番 1先まで	令和元年6月21日
神宮寺1丁目線 11号	神 宮 寺 1 丁 目 神 宮 寺 1 丁 目	116番 先から 1番 先まで	令和元年6月21日
東山1丁目線 2号	東 山 1 丁 目 東 山 1 丁 目	325番 先から 735番 先まで	令和元年6月21日
本町1丁目線 5号	本 町 1 丁 目 本 町 1 丁 目	1番 先から 49番 先まで	令和元年6月21日
本町1丁目線 10号	本 町 1 丁 目 本 町 1 丁 目	40番 先から 42番 先まで	令和元年6月21日

長土堀3丁目線枝 3号	長 土 堀 3 丁 目 長 土 堀 3 丁 目	542番 540番	先から 先まで	令和元年6月21日
長土堀3丁目線 14号	長 土 堀 3 丁 目 長 土 堀 3 丁 目	426番 523番	先から 先まで	令和元年6月21日
長土堀3丁目線 16号	長 土 堀 3 丁 目 長 土 堀 3 丁 目	404番 390番	先から 先まで	令和元年6月21日
北安江2丁目線 2号	北 安 江 2 丁 目 北 安 江 2 丁 目	1627番 1010番	先から 先まで	令和元年6月21日
北安江2丁目線 5号	北 安 江 2 丁 目 北 安 江 2 丁 目	1415番 1421番	先から 先まで	令和元年6月21日
北安江2丁目線 6号	北 安 江 2 丁 目 北 安 江 2 丁 目	1322番 848番	先から 先まで	令和元年6月21日
駅 北 線 1号	金沢駅北土地区画整理事業地内 4街区 金沢駅北土地区画整理事業地内 8街区	3番 2番	先から 先まで	令和元年6月21日
材 木 町 線 9号	材 木 町 材 木 町	614番 609番	先から 4先まで	令和元年6月21日
横 山 町 線 2号	横 山 町 横 山 町	331番 751番	先から 先まで	令和元年6月21日
尾 山 町 線 6号	尾 山 町 尾 山 町	157番 9番	先から 先まで	令和元年6月21日
石 引 4 丁 目 線 11号	石 引 4 丁 目 石 引 4 丁 目	1番 155番	先から 先まで	令和元年6月21日
新神田1丁目線 3号	新 神 田 1 丁 目 新 神 田 1 丁 目	194番 381番	先から 先まで	令和元年6月21日
糸 田 新 町 線 8号	糸 田 新 町 糸 田 新 町	73番 53番	1先から 3先まで	令和元年6月21日
糸 田 新 町 線 9号	糸 田 新 町 糸 田 新 町	128番 130番	先から 先まで	令和元年6月21日
増 泉 1 丁 目 線 18号	増 泉 1 丁 目 増 泉 1 丁 目	543番 859番	1先から 先まで	令和元年6月21日
増 泉 2 丁 目 線 3号	増 泉 2 丁 目 増 泉 2 丁 目	229番 1番	先から 先まで	令和元年6月21日
増 泉 2 丁 目 線 5号	増 泉 2 丁 目 増 泉 2 丁 目	65番 65番	1先から 2先まで	令和元年6月21日
増 泉 2 丁 目 線 11号	増 泉 2 丁 目 増 泉 2 丁 目	251番 177番	先から 2先まで	令和元年6月21日
増 泉 2 丁 目 線 14号	増 泉 2 丁 目 増 泉 2 丁 目	41番 66番	先から 先まで	令和元年6月21日
千 日 町 線 3号	千 日 町 千 日 町	166番 81番	先から 先まで	令和元年6月21日
白 菊 町 線 9号	白 菊 町 白 菊 町	47番 83番	先から 1先まで	令和元年6月21日
泉 2 丁 目 線 6号	泉 2 丁 目 泉 2 丁 目	618番 477番	先から 先まで	令和元年6月21日
泉が丘2丁目線 6号	泉 が 丘 2 丁 目 泉 が 丘 2 丁 目	214番 167番	1先から 1先まで	令和元年6月21日
笠舞本町1丁目線 2号	笠 舞 本 町 1 丁 目 笠 舞 本 町 1 丁 目	325番 191番	先から 2先まで	令和元年6月21日

金 沢 市 公 報

涌波1丁目線 11号	涌波 1 丁目	115番	先から	令和元年6月21日
	涌波 1 丁目	108番	先まで	
寺町3丁目線 8号	寺町 3 丁目	349番	先から	令和元年6月21日
	寺町 3 丁目	568番	先まで	
寺町3丁目線 9号	寺町 3 丁目	403番	先から	令和元年6月21日
	寺町 3 丁目	385番	2先まで	
寺町3丁目線 10号	寺町 3 丁目	452番	先から	令和元年6月21日
	寺町 3 丁目	431番	先まで	
伏見台2丁目線 8号	伏見台 2 丁目	49番	先から	令和元年6月21日
	伏見台 2 丁目	80番	先まで	
4連区線 6号	西町 3番	27番	1先から	令和元年6月21日
		14番	4先まで	
7連区線 14号	東御影町	57番	1先から	令和元年6月21日
	東御影町	105番	先まで	
栗崎2号	栗崎町 2丁目	161番	19先から	令和元年6月21日
栗崎町2丁目線 18号	栗崎町	32番	先まで	
栗崎4号	栗崎町 4丁目	78番	82先から	令和元年6月21日
栗崎町4丁目線 11号	栗崎町 4丁目	78番	先まで	
栗崎4号	栗崎町	78番	31先から	令和元年6月21日
栗崎町4丁目線 13号	栗崎町 4丁目	78番	39先まで	
大徳15号	無量寺町 イ	83番	1先から	令和元年6月21日
無量寺町線 44号	無量寺町 イ	84番	1先まで	
大徳22号	松村 6丁目	226番	先から	令和元年6月21日
松村6丁目線 1号	松村 6丁目	96番	5先まで	
大徳22号	松村 6丁目	69番	先から	令和元年6月21日
松村6丁目線 2号	松村 6丁目	57番	1先まで	
大徳22号	松村 6丁目	205番	先から	令和元年6月21日
松村6丁目線 9号	松村 6丁目	2319番	1先まで	
大徳47号	木曳野土地区画整理事業地内 14街区	10番	先から	令和元年6月21日
木曳野北線 5号	木曳野土地区画整理事業地内 14街区	7番	先まで	
川北1号	東蚊爪町 ム	34番	先から	令和元年6月21日
東蚊爪町線	大浦町 ヨ	58番	1先まで	
川北8号	東蚊爪町 ト	41番	先から	令和元年6月21日
東蚊爪町線 6号	東蚊爪町 ト	52番	2先まで	
瀧津4号	須崎町 ト	23番	先から	令和元年6月21日
北間町線	北間町 イ	49番	先まで	
弓取2号	諸江町 下丁	224番	8先から	令和元年6月21日
諸江町線	諸江町 中丁	415番	1先まで	
弓取12号	割出町	444番	5先から	令和元年6月21日
割出町線 20号	割出町	436番	2先まで	
弓取12号	割出町	606番	4先から	令和元年6月21日
割出町線 23号	割出町	610番	7先まで	
弓取19号	諸江町 中丁	127番	1先から	令和元年6月21日
諸江町線	諸江町 上丁	485番	1先まで	
戸板17号	若宮町 子	9番	1先から	令和元年6月21日
若宮町線 48号	若宮町 子	2番	2先まで	
戸板18号	二口町 ハ	48番	1先から	令和元年6月21日
二口町線 2号	二口町 ハ	50番	1先まで	

金 沢 市 公 報

鞍 南新保町線	月 20号 線 40号	南 南	新 新	保 保	町 町	口 口	101番 1 101番 3	先から 先まで	令和元年6月21日
押 矢木2丁目線	野 8号 線 3号	矢 矢	木 木	2 2	丁 丁	目 目	84番 253番	先から 先まで	令和元年6月21日
押 八日市1丁目線	野 15号 線 2号	八 八	日 日	市 市	1 1	丁 丁	目 目	290番 308番	先から 先まで
押 八日市2丁目線	野 16号 線 2号	八 八	日 日	市 市	2 2	丁 丁	目 目	311番 462番	先から 先まで
押 八日市2丁目線	野 16号 線 3号	八 八	日 日	市 市	2 2	丁 丁	目 目	259番 397番	先から 先まで
押 八日市2丁目線	野 16号 線 11号	八 八	日 日	市 市	2 2	丁 丁	目 目	471番 455番	先から 先まで
押 八日市4丁目線	野 18号 線 13号	八 八	日 日	市 市	4 4	丁 丁	目 目	326番 158番	先から 先まで
押 西金沢2丁目線	野 21号 線 25号	西 西	金 金	沢 沢	2 2	丁 丁	目 目	231番 6 262番	先から 先まで
額 四十万町東線	28号 線 17号	四 四	十 十	万 万	町 町	北力 北力	96番 140番	先から 先まで	令和元年6月21日
額 額谷・四十万町線	34号 線	額 四	谷 十	1 万	丁 町	目 北力	83番 12番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
三 米泉町2丁目線	馬 2号 線 2号	米 米	泉 泉	町 町	2 2	丁 丁	目 目	46番 24番 1	先から 先まで
三 米泉町9丁目線	馬 9号 線 6号	米 米	泉 泉	町 町	9 9	丁 丁	目 目	102番 2 1番 2	先から 先まで
富 高尾町線	檜 25号 線 9号	高 高	尾 尾	町 町	ソ ソ		37番 51番	先から 先まで	令和元年6月21日
崎 大桑町線	浦 8号 線 3号	大 大	桑 桑	町 町	リ リ		14番 19番	先から 先まで	令和元年6月21日
崎 館山町線	浦 12号 線 1号	土 館	清 山	水 山	2 町	丁 目	117番 8番	先から 先まで	令和元年6月21日
崎 館山町線	浦 12号 線 2号	館 館	山 山	町 町	へ へ		14番 17番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
崎 大桑住宅線	浦 14号 線 1号	大 大	桑 桑	町 町	平 平		42番 10 42番 11	先から 先まで	令和元年6月21日
崎 大桑町線	浦 19号 線 35号	大桑第三土地 大桑第三土地	地区画整理 地区画整理	事業地内 事業地内	55街区 52街区		1番 1番	先から 先まで	令和元年6月21日
小 横枕町線	坂 39号 線 9号	横 横	枕 枕	町 町	ハ ハ		29番 1 37番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
小 横枕町線	坂 39号 線 12号	横 横	枕 枕	町 町	イ イ		34番 1 38番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
小 東長江町線	坂 57号 線 4号	東 東	長 長	江 江	町 町	ぬ ち	41番 1 34番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
小 東長江町線	坂 57号 線 9号	東 東	長 長	江 江	町 町	ち ち	111番 80番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
小 乙丸町線	坂 74号 線 2号	乙 乙	丸 丸	町 町	丙 丙		61番 8 71番 1	先から 先まで	令和元年6月21日
浅 浅川町線	川 37号 線 2号	浅 上	川 中	町 町	イ ハ		160番 96番	先から 先まで	令和元年6月21日

森 本 14号 四 王 寺 町 線	今 町 日 1 番 四 王 寺 町 日 八 62番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 28号 葉 師 町 線	不 動 寺 町 へ 63番 葉 師 町 二 69番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 45号 弥 勒 町 線 5号	弥 勒 町 力 140番 弥 勒 町 日 32番	1先から 11先まで	令和元年6月21日
森 本 54号 不 動 寺 町 線 3号	不 動 寺 町 日 233番 不 動 寺 町 日 166番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 67号 不 動 寺 町 線	福 島 町 日 83番 不 動 寺 町 日 20番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 69号 小 野 町 線	四 王 寺 町 日 6 番 小 野 町 日 90番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 83号 不 動 寺 町 線	不 動 寺 町 日 42番 不 動 寺 町 日 44番	先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 86号 宮 野 西 線 3号	宮 野 町 日 57番 宮 野 町 日 1 番	1先から 1先まで	令和元年6月21日
森 本 88号 宮 野 東 線 3号	宮 野 町 日 92番 宮 野 町 日 84番	甲先から 先まで	令和元年6月21日
森 本 88号 宮 野 東 線 4号	宮 野 町 日 71番 宮 野 町 日 44番	先から 先まで	令和元年6月21日

公 告

金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例（平成25年条例第1号）の規定に基づく金澤町家保全活用推進区域の指定の案を作成したので、金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例施行規則（平成25年規則第12号）第8条第1項の規定により次のとおり公告し、当該金澤町家保全活用推進区域の指定の案を公衆の縦覧に供します。

なお、関係区域の住民及び利害関係者は、令和元年6月21日から同年7月12日までに、この案について金沢市長に意見書を提出することができます。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 金澤町家保全活用推進区域の名称及び位置

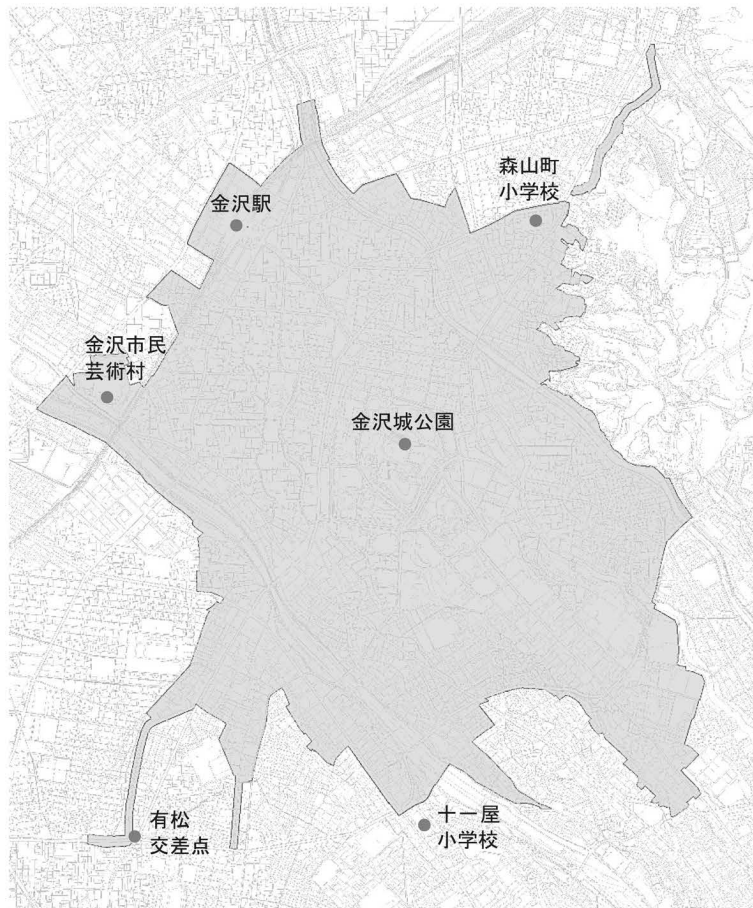
区 域 名	位 置
中心市街区域	広坂1丁目、広坂2丁目、上柿木島、下柿木島、堅町、里見町、油車、炭木町、下本多町5番丁、下本多町6番丁、鱗町、新堅町3丁目、枝町、中川除町、川岸町、杉浦町、水溜町、池田町1番丁、池田町2番丁、池田町3番丁、池田町4番丁、池田町立丁、十三間町、十三間町中丁、大工町、柿木島、木倉町、片町1丁目、片町2丁目、香林坊1丁目、香林坊2丁目、高岡町、武蔵町、下堤町、博労町、青草町、上近江町、下近江町、十間町、下松原町、西町3番丁、西町4番丁、西町藪ノ内通、山田屋小路二番丁、尾山町、南町、上堤町、長町1丁目、長町2丁目、長町3丁目、中央通町、長土堀1丁目、長土堀2丁目、長土堀3丁目、三社町、昭和町、芳齊1丁目、芳齊2丁目、玉川町、六枚町、尾張町1丁目、尾張町2丁目、彦三町1丁目、彦三町2丁目、安江町、本町1丁目、本町2丁目、堀川町、此花町、笠市町、瓢箪町、湊上町、主計町、木ノ新保町、堀川新町、袋町、下新町、丸の内、大手町、橋場町、材木町、横山町、兼六元町、小将町、兼六町、並木町、東兼六町、扇町、暁町、桜町、天神町2丁目、出羽町、石引1丁目、石引2丁目、石引3丁目、石引4丁目、宝町、小立野4丁目、下石引町、飛梅町、本多町1丁目、本多町2丁目、本多町3丁目、菊川2丁目、幸町、野町1丁目、野町2丁目、野町4丁目、清川町、寺町3丁目、日吉町、折違町、広岡町、北安江町、西堀川町、東山1丁目、東山3丁目、豊国町、観音

	町1丁目、観音町2丁目、小橋町、昌永町及び森山1丁目並びに天神町1丁目、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野5丁目、笠舞町、笠舞1丁目、笠舞2丁目、笠舞3丁目、城南1丁目、城南2丁目、菊川1丁目、野町3丁目、増泉1丁目、御影町、中村町、白菊町、千日町、弥生1丁目、泉が丘1丁目、有松2丁目、泉1丁目、泉2丁目、泉3丁目、法島町、十一屋町、寺町1丁目、寺町2丁目、寺町4丁目、寺町5丁目、本江町、元菊町、大和町、大豆田本町、長田1丁目、中橋町、七ツ屋町、広岡1丁目、東山2丁目、山の上町、春日町、大樋町、鶯町、常盤町、東御影町、子来町、観音町3丁目、浅野本町、森山2丁目、京町及び鈴見台1丁目の各一部
金石・大野区域	金石相生町、大野町2丁目、大野町5丁目、金石通町、金石下本町及び金石味噌屋町並びに金石西1丁目、金石西2丁目、金石西3丁目、金石西4丁目、金石北1丁目、金石北2丁目、金石北4丁目、大野町1丁目、大野町3丁目、大野町4丁目、大野町6丁目及び大野町7丁目の各一部
旧北国街道森本・花園区域	今町、二日市町、岸川町、利屋町、南森本町、北森本町及び梅田町の各一部
湯涌温泉街区域	湯涌田子島町、湯涌町及び湯涌荒屋町の各一部
二俣・田島区域	二俣町及び田島町の各一部

- 2 金澤町家保全活用推進区域
別図のとおり
- 3 縦覧場所
金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課
- 4 縦覧期間
令和元年6月21日から同年7月5日まで

別図

金澤町家保全活用推進区域



中心市街区域



湯涌温泉街区域



二俣・田島区域



旧北国街道森本・花園区域



金石・大野区域

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を令和元年6月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢農業・農村総合振興計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則（昭和44年農林省令第45号）第4条の5第1項第27号ロの規定により公告し、当該計画の変更案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 金沢農業・農村総合振興計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和元年6月21日から同年7月22日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和元年6月21日から同年7月22日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効しました。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

石川 64-33 金沢

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例（平成12年条例第11号）第11条第1項の規定によるまちづくりに関する協定（以下「協定」という。）を締結したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 協定を締結した相手方
八幡町親交会地区の住民等
- 2 協定締結した年月日
令和元年6月6日
- 3 協定番号
34
- 4 協定の名称
八幡町親交会地区まちづくり協定
- 5 協定地区の区域
別図（まちづくり協定区域図）のとおり
- 6 まちづくりに係るまちづくり計画の内容

まちづくり計画の名称	八幡町親交会地区まちづくり計画	
まちづくり計画の対象となる区域	東山1丁目及び東山2丁目の各一部	
まちづくり計画の対象となる区域の面積	約1.6ha	
まちづくりの目標	<p>本地区は、慶長4年（1599年）初代藩主前田利家の死去と二代藩主前田利長の金沢入城に伴い、卯辰八幡宮が造営されたことを契機とし、まちが形成されたことになむ歴史ある地区であり、閑静な住環境が形成されている。</p> <p>この歴史ある街並みを大切にするとともに、子供からお年寄りまで安心・安全に暮らすことができる住環境を守ることを、まちづくりの目標とする。</p>	
まちづくりの方針	<p>まちづくりの目標の実現にむけて、以下をまちづくりの方針とする。</p> <p>(1) 日常生活を大切にすろち着いたまちづくり</p> <p>(2) 安心して歩けるまちづくり</p> <p>(3) 歴史的な趣きのあるまちづくり</p>	
地区の細区分	住居地区	商業地区
	面積	約1.5ha
	<p>次に掲げる建築物等を建築してはならない。用途を変更する場合も、同様とする。ただし、(13)については、令和元年6月6日（協定締結日）に建築物が存する敷地において、協定締結日以後に同一の用途の建築物を建築する場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風営法」という。）第2条第7項各号（無店舗型性風俗特殊営業）、第8項（映像送信型性風俗特殊営業）、第10項（無店舗型電話異性紹介営業）及び第13項各号（接客業務受託営業）に掲げる営業の用に供する建築物</p> <p>(2) 畜舎、自動車修理工場又は倉庫業を営む倉庫</p> <p>(3) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(4) カラオケボックスその他これに類するもの</p> <p>(5) キャバレー、料理店その他これらに類</p>	

その 他 住 み 良 い ま ち づ く り を 推 進 す る た め に 必 要 な 事 項	建築物等の 用途の制限	するもの (6) 建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第2(に)項第2号に掲げる工場 (7) 建築基準法別表第2(に)項第3号に掲げる運動施設 (8) 建築基準法別表第2(へ)項第3号に掲げるもの (9) 建築基準法別表第2(と)項第4号に掲げる危険物の貯蔵又は処理に供するもの (10) 建築基準法別表第2(り)項第3号に掲げるもの (11) 自動車車庫で床面積の合計が300㎡を超えるもの又は3階以上の部分をその用途に供するもの。ただし、建築物に附属する自動車車庫にあつては、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第130条の5の5第1号又は第3号に掲げるもの (12) 風営法第2条第1項各号(風俗営業)、第6項第3号及び第5号(店舗型風俗特殊営業)並びに第9項(店舗型電話異性紹介営業)に掲げる営業の用に供する建築物 (13) 旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項(旅館・ホテル営業)及び第3項(簡易宿所営業)に掲げる営業の用に供するもの
	建築物等の形態 又は意匠の制限	(建築物等) 金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画による。
	土地利用等の制限	(1) 新たに土地又は建築物等を利用し、又は活用しようとする者(従前の用途を変更する者を含む。)は、事前に八幡町親交会町会(以下「町会」という。)と協議しなければならない。 (2) 駐車場法(昭和32年法律第106号)第2条第1項第2号に掲げる路外駐車場のうち、料金を徴収するもの(コインパーキング等)を設置しない。
	そ の 他	(1) 建築物を住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第2条第3項(住宅宿泊事業)に掲げる事業の用に供する場合は、管理者が常駐し、地域安全及び環境保全に努める。また、商業地区において住宅宿泊事業を実施する場合、実施する期間は、金沢市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(平成30年条例第6号)第3条第2項各号に掲げる期間内とするよう努める。 (2) 悪臭及び騒音等による生活環境の悪化防止に努める。また、苦情があつたときは、誠意をもって対応する。 (3) 夜間に管理人が常駐しない施設にあつては、夜間の連絡先を町会へ通知する。 (4) 空き地及び空き家等の所有者及び管理者は、管理を徹底するなど出火の防止、防犯等の地域安全及び環境保全の対策を講じなければならない。 (5) 店舗及び飲食店では、夜間(午後10時から午前6時まで)における営業を行わないよう努める。 (6) 自動車の走行速度の低減を心がけるとともに、安全で快適に歩けるまちづくりの推進

に努める。

(7) 路上での喫煙並びにたばこ及びゴミのぽい捨て、長時間に渡る路上駐車をしないよう努める。

(8) 冬期間の道路除雪は、住民や事業者が相互に協力し、地域が主体となって取り組む。

(9) 地域において実施される地域活動、地区保存活動等に積極的に参加及び協力をし、良好な近隣関係の醸成に努める。

八幡町親交会地区まちづくり協定区域図



都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、石川県知事から金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの送付を受けたので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第4項の規定により、当該図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号）第2条の2の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 縦覧場所
金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市都市整備局市街地再生課
- 2 縦覧時間
午前9時から午後5時45分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和元年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市専光寺町ワ110番1から110番11まで並びに夕53番2、54番1から54番8まで及び59番1から59番8まで並びにせ1番2及び8番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市四万4丁目127番地2 株式会社アスティ 代表取締役 坂田 由紀	道路 金沢市専光寺町ワ110番11 並びに夕53番2、54番4及び 59番4並びにせ1番2並びに 金沢市所管の法定外公共物の 一部 調整池 金沢市専光寺町ワ110番 9 公園 金沢市専光寺町ワ110番4

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和元年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

金沢市農業委員会
会長 井 口 栄 市

- 1 日時
令和元年6月26日午後3時
- 2 場所
金沢市職員会館（2階）第2研修室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 非農地証明願について
 - (5) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

(6) 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定について

令和元年(2019年)6月21日 印刷
令和元年(2019年)6月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄